

資料 20

事前評価個表

整理 番号	1
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	石狩川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する石狩川広域流域は、北海道の中央部に位置し、札幌市、旭川市等を包括している。平均気温は6℃～9℃、年間降水量は1,100mm～1,200mm程度である。本流域には、農業が盛んに行われている石狩平野が広がるほか、下流部には札幌市を中心とした都市が広がっており、農業用水の確保や都市部の水道需要の増加などを背景に森林の持つ水源涵養機能等の安定的発揮への期待が高まっている。</p> <p>本事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害・雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、丈の低い樹木が散生しており、ササの侵入があるため、放置したままでは早期に機能が向上することは見込めず、融雪などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、トドマツ2,400本/haの植栽を予定している。また、ナラ・カバ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 2件、事業対象区域面積 151ha （トドマツ105ha、広葉樹等区域45ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：北海道 ・ 総事業費： 441,279 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	736,093 千円	
	総費用（C）	335,353 千円	
	分析結果（B/C）	2.19	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 寒害、雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	2
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	十勝・釧路川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する十勝・釧路川広域流域は、北海道東部の太平洋側に位置しており、釧路市、根室市等を包括している。平均気温は7℃、年間降水量は1,100mm程度となっている。本流域では、酪農業及び漁業等が基幹産業となっており、これらの産業と森林の関わりは深く、森林に期待される効果も、水源涵養や景観保持など多岐にわたっている。これらのことから、地域住民の協力を得ながら、水源涵養機能等の安定的発揮に向けて豊かな森林づくりを計画的に進めていくことが必要となっている。</p> <p>本事業は、寒冷な気候下にある本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究所・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害・雪害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササに覆われているため、放置したままでは短期での成林が期待できない上、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、カラマツ2,400本/haの植栽を予定している。また、ナラ・カバ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が見込まれる地域においては、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 6件、事業対象区域面積 237ha （カラマツ165ha、広葉樹等区域71ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：北海道 ・ 総事業費：692,572千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,293,669 千円	
	総費用（C）	526,318 千円	
	分析結果（B/C）	2.46	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：寒害、雪害及びシカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	3
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	馬淵川 ^{まぶちがわ} 広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する馬淵川広域流域は、青森県東部及び岩手県内陸北部を包括している。平均気温は10℃前後、年間降水量は1,000mm～1,500mm程度となっている。十和田・八甲田の火山噴出物による軽石などで構成されている脆弱な丘陵地や大地が多く、降雨等の土砂の流出・崩壊を受けやすい地域となっている（近年では平成12、14、16、23年と数年に一度という割合で大規模な洪水被害が発生）。このため、山地災害防止の他、八戸市等下流域の水源の涵養を図るための森林の整備・保全の推進が求められている。</p> <p>本事業は、積雪は比較的少ないものの気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、丈の低い樹木やササが生育しているのみで、放置したままでは早期に機能が向上することは見込めず、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,400本/ha、カラマツ2,400本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 8件、事業対象区域面積 183ha （スギ107ha、カラマツ22ha、広葉樹等区域54ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：青森県、岩手県 ・ 総事業費：691,740 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	827,593 千円	
	総費用（C）	544,597 千円	
	分析結果（B/C）	1.52	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、本流域は山地災害が生じやすい。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：寒害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	閉伊川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する閉伊川広域流域は、岩手県北東部を包括している。平均気温は11℃前後、年間降水量は1,400mm程度である。春先に北上する低気圧に伴う湿雪は、造林木に多くの被害を及ぼすことがある。本流域は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により多くの尊い命や財産、社会資本が奪われた地域である。森林・林業関係においても、合板工場をはじめとする木材加工施設・流通施設、大規模な林野火災等の甚大な被害が発生したところである。現在、復興対策を効果的・効率的に進めることとしており、水道施設の上流域に位置する当該対象地においても、事業の実施を通じ地域の再生に寄与していく必要がある。</p> <p>本事業は、気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害・寒害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササに覆われており、放置したままでは短期での成林が期待できない上、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,200本/ha、カラマツ2,400～2,500本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域においては、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4 件、事業対象区域面積 53ha （スギ9ha、カラマツ27ha、広葉樹等区域16ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：岩手県 ・ 総事業費： 222,961 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	245,542 千円	
	総費用（C）	175,534 千円	
	分析結果（B/C）	1.40	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害、寒害及びシカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	5
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	北上川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する北上川広域流域は、岩手県の中央部及び南西部、宮城県の北部を包括している。平均気温は10℃前後で、年間降水量は1,200mm～1,300mm程度であるが、西部の奥羽山脈寄りでは2,000mmを超える。また、奥羽山脈地域は、冬季に季節風の影響を強く受け積雪量が特に多い。本流域は、栗駒ダム、花山ダム、鳴子ダム、漆沢ダムなどを擁し、森林には、大崎平野等の穀倉地帯を潤す水源地帯としての役割が求められている。このため、森林の有する機能のうち、水源涵養機能や山地災害防止機能等に配慮した森林の整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害・寒害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササに覆われている箇所もあり、放置したままでは短期での成林が期待できない上、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえ、本対象区域では、スギ2,500本/ha、ヒノキ2,500本/ha、カラマツ2,200本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域においては、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 9 件、事業対象区域面積 84ha （スギ50ha、ヒノキ1ha、カラマツ6ha、広葉樹等区域26ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：岩手県、宮城県 ・ 総事業費： 353,278 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	412,408 千円	
	総費用（C）	278,130 千円	
	分析結果（B/C）	1.48	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害、寒害及びシカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	6
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	米代・雄物川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する米代・雄物川広域流域は、秋田県一円を包括している。平均気温は11℃前後、年間降水量は1,500mm～2,500mm程度となっている。本流域は、歴史ある林業地域であると共に世界自然遺産の白神山地や十和田八幡平国立公園など観光資源にも恵まれた地域である。このような中、豊かな「水と緑」を創造しながら次の世代に引き継いでいくため、水源の涵養はもとより、資源の循環利用等の観点からも適切な森林の整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササや低木が生育しているのみで、放置したままでは早期に機能が向上することは見込めず、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 76ha （スギ53ha、広葉樹等区域22ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・事業対象都道府県：秋田県 ・総事業費： 288,325 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	447,818 千円	
	総費用（C）	226,994 千円	
	分析結果（B/C）	1.97	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	7
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	最上川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する最上川広域流域は、山形県一円を包括している。平均気温は9℃～12℃、年間降水量は1,200mm～2,900mm程度と地域による差が大きい。また、本流域の森林は、私有林の45%はナラ類を中心とする里山広葉樹林となっているが、平成元年に山形県庄内地方で発生したナラ枯れ被害が、平成21年には本広域流域全域に拡大し、大きな環境問題となっている。このような中、計画的な造林を行い、景観保全、水源涵養機能、山地災害防止機能等の森林の公益的機能を十分に発揮させていくことが必要となっている。</p> <p>本事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササに覆われている箇所もあり、放置したままでは短期での成林が期待できない上、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 7件、事業対象区域面積 138ha （スギ96ha、広葉樹等区域41ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：山形県 ・ 総事業費： 523,432 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	697,472 千円	
	総費用（C）	412,086 千円	
	分析結果（B/C）	1.69	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、ナラ枯れ被害が拡大している。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	8
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	阿武隈川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する阿武隈川広域流域は、宮城県南部及び福島県東部を包括している。平均気温は10℃～14℃、年間降水量は1,200mm～1,600mm程度となっている。本流域は、七ヶ宿ダム、釜房ダム、大倉ダムなどを擁し、森林には、仙台都市圏の水がめとしての役割が求められている。このため、良好な水資源の維持・確保に向け、水源涵養機能や山地災害防止機能等に配慮した森林の整備が必要となっている。</p> <p>本事業は、積雪は比較的少ないものの気候が冷涼な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び寒害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、丈の低い樹木が生育しており、放置したままでは早期に機能が向上することは見込めず、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業より水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえ、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域においては、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 40ha (スギ23ha、ヒノキ4ha、広葉樹等区域12ha、既契約地周辺の間伐等1ha) ・ 事業対象都道府県：福島県 ・ 総事業費：168,292千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	192,340 千円	
	総費用（C）	132,490 千円	
	分析結果（B/C）	1.45	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：寒害及びシカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	9
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	阿賀野川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する阿賀野川広域流域は、福島県会津地方及び新潟県北東部を包括している。平均気温は9℃～14℃、年間降水量は1,200mm～2,600mm程度と地域による差が大きい。本流域は、平成23年7月に発生した「新潟・福島豪雨」により大きな被害が発生した地域であり、日本有数の穀倉地帯である越後平野を擁していることもあり、水土保全機能等の森林の公益的機能の維持・増進のための森林整備が求められている。</p> <p>本事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、カヤに覆われ、低木が散生しているのみで、放置したままでは早期に機能が向上することは見込めず、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 63ha （スギ43ha、広葉樹等区域19ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：新潟県 ・ 総事業費： 254,682 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	412,713 千円	
	総費用（C）	200,507 千円	
	分析結果（B/C）	2.06	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	10
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	信濃川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する信濃川広域流域は、新潟県中央部、西部及び長野県北部、西部を包括している。年平均気温は10℃～13℃、年間降水量は800mm～3,000mmと地域による差が大きい。地質は、脆弱な岩石群で、国内でも有数の地すべり多発地帯となっている。平成23年3月に発生した長野県北部地震により多くの土砂災害が発生した地域であり、長野県において「災害に強い森林づくり指針」が策定されている。また、穀倉地帯である越後平野を擁しており、森林には、水源涵養機能、土砂災害防止機能等の公益的機能の発揮が求められている。</p> <p>本事業は、全般に積雪量が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササや低木が生育しているのみであり、放置したままでは、早期に機能が向上することは見込めず、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/ha、カラマツ3,000本/haの植栽を予定している。また、ナラ・カバ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 47ha （スギ8ha、カラマツ25ha、広葉樹等区域13ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：新潟県、長野県 ・ 総事業費： 201,676 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	231,234 千円	
	総費用（C）	158,777 千円	
	分析結果（B/C）	1.46	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、国内有数の地すべり多発地帯である。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	11
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	利根川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する利根川広域流域は、東京都、埼玉県、千葉県、群馬県の一円及び栃木県南西部、茨城県南部を包括している。平均気温は8℃～19℃、年間降水量は1,200mm～2,000mm程度と地域による差が大きい。本流域には、利根川、荒川、多摩川流域の源流部があり、首都圏の水瓶として重要となっている。平成27年9月に発生した「関東・東北豪雨」により大きな被害が発生した地域であり、水土保持機能等の森林の公益的機能の維持・増進のための森林整備が求められている。</p> <p>本事業は、気候が比較的温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ・クマ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、低木が成育しているのみで、放置したままでは成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500～2,700本/ha、ヒノキ2,500～2,700本/ha、アカマツ2,700本/ha、カラマツ2,500本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ・クマ害が発生していることから、シカ・クマ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 22ha （スギ5ha、ヒノキ2ha、アカマツ1ha、カラマツ7ha、 広葉樹等区域6ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：栃木県、群馬県 ・ 総事業費： 97,129 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	117,748 千円	
	総費用（C）	76,467 千円	
	分析結果（B/C）	1.54	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ・クマ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	12
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	富士川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する富士川広域流域は、山梨県中部、西部及び静岡県東部を包括している。年平均気温は11℃～16℃、年間降水量は1,100mm～2,300mm程度であるが、静岡県山岳部で3,000mmとなっている。本流域は、静岡県の水源として重要となっている。本流域の森林は、ニホンジカ、ツキノワグマ等による被害が増加傾向にある。このため、シカ害防除等を図りつつ計画的な造林を行い、下流域の水源として、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止等の機能を安定的に発揮させていくことが必要となっている。</p> <p>本事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより、森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ・クマ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、カヤに覆われた箇所や低木が生育しているのみの箇所であり、放置したままでは短期の成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ・クマ害が発生していることから、シカ・クマ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 11件、事業対象区域面積 71ha （スギ7ha、ヒノキ42ha、広葉樹等区域21ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：山梨県、静岡県 ・ 総事業費： 334,134 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	487,065 千円	
	総費用（C）	263,047 千円	
	分析結果（B/C）	1.85	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ・クマ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	13
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	天竜川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する天竜川広域流域は、長野県中南部及び静岡県西部を包括している。年平均気温は9℃～16℃、年間降水量は1,300mm～3,200mmと地域による差が大きい。天竜川の下流域は、古くから上流部の豊富な森林資源を利用した木材関連産業が発達し、素材から加工製品に至る供給基地としての役割を担っている。本流域の森林は、ニホンジカ、ツキノワグマ等による被害が多く、特にシカについては、極めて大きな被害が発生している地域である。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を行い、水源涵養、木材生産等森林の持つ多面的機能を発揮させていくことが必要となっている。</p> <p>本事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ・クマ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、低木が散生しているのみであり、放置したままでは短期の成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ・クマ害が発生していることから、シカ・クマ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 5 件、事業対象区域面積 28ha （スギ6ha、ヒノキ13ha、広葉樹等区域13ha、 既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：静岡県、長野県 ・ 総事業費： 127,259 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	183,401 千円	
	総費用（C）	100,188 千円	
	分析結果（B/C）	1.83	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ・クマ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	14
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	神通・庄川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する神通・庄川広域流域は、富山県一円及び岐阜県北部を包括している。平均気温は8℃～14℃、年間降水量は1,800mm～2,600mm程度である。本流域は、世界文化遺産に登録された白川郷等屈指の観光資源を有しているほか、上流の森林は、富山平野・砺波平野等富山県下流域の水源として重要な役割を担っている。しかし、近年ではカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、森林景観が大きく損なわれる等の影響が出ており、被害跡地の復旧による景観保全や水源涵養機能の維持・増進が新たな課題となっている。</p> <p>本事業は、全般に積雪が多く地質的にも脆弱な山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、一部でナラ枯れ被害がみられ、ササの侵入があるため、放置したままでは短期での成林が期待できない上、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえ、スギ2,500本/ha、カラマツ2,500本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 10件、事業対象区域面積 87ha （スギ44ha、カラマツ17ha、広葉樹等区域25ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：富山県、岐阜県 ・ 総事業費： 384,975 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	478,194 千円	
	総費用（C）	303,081 千円	
	分析結果（B/C）	1.58	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、ナラ枯れ被害が拡大している。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	15
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	九頭竜川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する九頭竜川広域流域は、石川県一円及び福井県北部を包括している。平均気温は14℃前後、年間降水量は2,000mm～2,600mmとなっている。本流域には、平成16年7月18日に起きた福井豪雨により9箇所が堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生した地域が含まれている。災害後の調査によって適正に管理された森林の持つ災害防止機能が再認識されるなど、災害に強い森づくりを強く求められている状況であり、また、福井平野等の穀倉地帯の水源としても森林の果たす役割は大きくなっている。</p> <p>本事業は、全般に積雪が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び雪害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入があるため、放置したままでは短期での成林が期待できない上、融雪・降雨などによる土砂流出の恐れがあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえ、スギ2,500本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 46ha （スギ31ha、広葉樹等区域14ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：石川県、福井県 ・ 総事業費： 191,233 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	285,777 千円	
	総費用（C）	150,551 千円	
	分析結果（B/C）	1.90	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象地は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 雪害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	16
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	木曾川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する木曾川広域流域は、長野県西部、岐阜県南部及び愛知県一円を包括している。平均気温は10℃～16℃、年間降水量は1,800mm～2,500mmとなっている。本流域には、水量豊かな水系である木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）が流れている。当該対象地の存在する岐阜県では、平成22年に「全国豊かな海づくり大会」を初めて海無し県で開催し、「豊かな海は、豊かな森と河川がはぐくんでいる」ことや清流を森・川・海が一体となって保全することの大切さを全国に発信したところである。しかし、近年ではカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が拡大し、森林景観が大きく損なわれる等の影響が出始めており、被害跡地の復旧による景観保全や水源涵養機能等の維持・増進が課題となっている。</p> <p>本事業は、気候が温暖で下流に人口の集中した都市が形成されている本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じて、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、一部でナラ枯れ被害がみられ、ササの侵入があるため、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500～3,000本/ha、ヒノキ2,500～2,700本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 15件、事業対象区域面積 288ha （スギ110ha、ヒノキ91ha、広葉樹等区域86ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：岐阜県 ・ 総事業費： 1,294,013 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,964,207 千円	
	総費用（C）	1,018,734 千円	
	分析結果（B/C）	1.93	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、ナラ枯れ被害が拡大している。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	17
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	由良川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する由良川広域流域は、福井県西部及び京都府中部、北部を包括している。平均気温は15℃前後、年間降水量は1,900mm程度となっている。本流域では、シカやマツクイムシによる被害地の拡大が大きな問題となっている。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を行い、下流域の水源として、森林の持つ水源涵養、土砂流出防止等の機能を安定的に発揮させることが必要となっている。</p> <p>本事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、マツ枯れにより粗悪林相地となっており、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 33ha （スギ11ha、ヒノキ11ha、広葉樹等区域10ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：京都府 ・ 総事業費： 144,085 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	165,785 千円	
	総費用（C）	113,435 千円	
	分析結果（B/C）	1.46	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	18
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する淀川広域流域は、三重県西北部、滋賀県一円、京都府南部、大阪府一円及び奈良県北部を包括している。年平均気温はおおむね12℃～16℃、年間降水量はおおむね1,200mm～2,000mmとなっている。主にスギ磨き丸太を生産する林業地帯である北山林業（京都市北部）など、有数の木材生産地域となっている。また、史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林が多いことも本広域流域の特徴となっているが、松くい虫やナラ枯れによる被害が発生しており、景観保持や森林の持つ水源涵養機能等の維持・増進の観点から大きな問題となっている。</p> <p>当事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、低木が生育しているのみであり、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700～3,000本/ha、ヒノキ2,700～3,000本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 77ha （スギ38ha、ヒノキ15ha、広葉樹等区域23ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：京都府、奈良県 ・ 総事業費： 336,150 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	401,486 千円	
	総費用（C）	264,643 千円	
	分析結果（B/C）	1.52	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、松くい虫やナラ枯れ被害が発生している。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	19
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	宮川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する宮川広域流域は、三重県東部を包括している。平均気温は15℃、年間降水量は1,600mm～3,000mm程度と地域による差が大きい。本流域には、我が国有数の国産材製材産地かつ木材・木製品製造業の集積地である松阪市が含まれ、同市には木質バイオマス発電所の建設も進められるなど積極的な取組が行われている地域である。しかし、宮川の最上流地域は国内屈指の多雨地帯であり、幾度も豪雨による山崩れが発生し甚大な被害を受けてきたため、木材生産や水源涵養機能のみならず山地災害防止機能等を高度に発揮させる災害に強い森林づくりが必要となっている。一方で、シカ等による被害が増加しており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることも重要になっている。</p> <p>本事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入があるため、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ3,000本/ha、ヒノキ3,500本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 27ha （スギ18ha、広葉樹等区域8ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：三重県 ・ 総事業費： 116,990 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	156,776 千円	
	総費用（C）	92,107 千円	
	分析結果（B/C）	1.70	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	20
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	熊野川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する熊野川広域流域は、三重県南部、奈良県南部及び和歌山県東部を包括している。平均気温は16℃前後、年間降水量は3,200mm程度となっている。本流域は、急峻な山地地帯を形成しているほか、大台ヶ原に象徴されるように全国屈指の多雨地帯となっている。また、古くから林業も盛んで、尾鷲市を発祥とする「尾鷲林業」などが有名である。本流域は平成23年の台風23号や平成25年9月の豪雨により大規模な被害が発生した地域であり、木材生産機能のみならず水土保持機能等の森林の持つ公益的機能に対し高度の発揮が求められている。</p> <p>本事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、シダに覆われた箇所が多く、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700～3,000本/ha、ヒノキ2,700～3,000本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 16件、事業対象区域面積 156ha （スギ59ha、ヒノキ47ha、広葉樹等区域49ha、 既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：三重県、奈良県、和歌山県 ・ 総事業費： 678,605 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,061,205 千円	
	総費用（C）	534,257 千円	
	分析結果（B/C）	1.99	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	21
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	紀ノ川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する紀ノ川広域流域は、奈良県中部及び和歌山県北東部を包括している。平均気温は14～17℃程度、年間降水量は1,600～2,200mm程度で山間部がやや多い。本流域は、起伏の大きい急峻な山岳地形を有し、全国屈指の多雨地帯となっている。また、伝統的な林業地帯が含まれており、優良材生産や長伐期の技術を有する「吉野林業」が有名である。本流域は平成23年の台風12号の豪雨により大規模な被害が発生した地域であり、木材生産機能のみならず水土保持機能等の森林の持つ公益的機能に対し高度の発揮が求められている。</p> <p>本事業は、地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、低木が生育しているのみであり、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が発生していることから、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 3件、事業対象区域面積 24ha （スギ8ha、ヒノキ8ha、広葉樹等区域7ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：和歌山県 ・ 総事業費：102,776千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	156,951 千円	
	総費用（C）	80,913 千円	
	分析結果（B/C）	1.94	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	22
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	加古川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する加古川広域流域は、兵庫県南部を包括している。平均気温は13～16℃前後、年間降水量は1,200～1,700mm程度と比較的少ないが、平成21年8月の台風9号の影響により兵庫県佐用町などで大規模な被害が発生した地域であり、また、マツクイムシやシカによる被害も多いことから、シカ害防除等を図りつつ計画的な造林を行い、水土保持機能等の森林の持つ公益的機能を高度に発揮させていく必要がある。</p> <p>本事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、マツ枯れの被害を受けており、また、シカ害が多い地域であることから、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 4件、事業対象区域面積 100ha （スギ36ha、ヒノキ33ha、広葉樹等区域30ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：兵庫県 ・ 総事業費： 432,931 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	559,478 千円	
	総費用（C）	340,833 千円	
	分析結果（B/C）	1.64	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害・シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	23
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	高梁・吉井川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する高梁・吉井川広域流域は、岡山県一円及び高梁川上流の広島県の一部を包括している。平均気温は11℃～16℃、年間降水量は1,000mm～2,000mmとなっている。本流域では、松くい虫の被害が依然として広範囲で発生している。また、土砂災害についても近年では、平成24年8月豪雨により岡山県下全域で多数の災害が発生したほか、平成25年9月にも豪雨により大きな被害が出るなど、ここ数年は増加傾向にある。こうした中、水源の涵養、土砂流出防止などの森林の持つ公益的機能を高める森づくりが求められている。</p> <p>本事業は、一般的には降水量が少ないものの、近年の山地災害の状況を踏まえ、脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより、森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、マツ枯れの被害地がみられるほか、ササに覆われた箇所も多く、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700～3,000本/ha、ヒノキ2,700本/ha～3,000本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 9 件、事業対象区域面積 114ha （スギ8ha、ヒノキ71ha、広葉樹等区域34ha、 既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：岡山県、広島県 ・ 総事業費： 444,593 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	595,714 千円	
	総費用（C）	350,016 千円	
	分析結果（B/C）	1.70	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、松くい虫被害が発生している。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	24
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	円山・千代川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する円山・千代川広域流域は、兵庫県北部及び鳥取県一円を包括している。平均気温は11℃～15℃、年間降水量は1,800mm～3,000mmと地域による差が大きい。本流域は、慶長杉に代表されるように八頭郡で古くからスギが造林され、智頭林業、若桜林業として全国に知られ、良質のスギ材を生産している地域である。一方、大山地域を中心として、マツの良林が多く、大山アカマツとして、良質のマツ材を生産してきたが、近年は、マツ枯れの被害により生産量が減少している。また、ナラ枯れ被害が拡大するなど、水源涵養等の機能が低下した森林が増加してきており、森林の適切な整理、保全が求められている。</p> <p>本事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、マツ枯れの被害を受けており、また、シカ害が多い地域であることから、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700～3,000本/ha、ヒノキ2,700～3,000本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 10件、事業対象区域面積 114ha （スギ32ha、ヒノキ44ha、広葉樹等区域34ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：兵庫県、鳥取県 ・ 総事業費： 427,340 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	656,110 千円	
	総費用（C）	336,438 千円	
	分析結果（B/C）	1.95	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。また、松くい虫被害が発生している。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	25
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	江の川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する江の川広域流域は、島根県東部及び中央部並びに江の川上流の広島県の一部を包括している。平均気温は12℃～15℃、年間降水量は1,600mm～2,300mm程度である。特に梅雨末期の前線の移動に伴い、集中豪雨を受けることが多い。平成22年7月16日に発生した「庄原ゲリラ豪雨」により、広島県庄原市で土石流・洪水氾濫が発生するなど大きな被害のあった地域である。また、松くい虫被害は、平成23年度に過去最高の被害量となった。ナラ枯れ被害は、島根県西部で発生していたものが流域全域にまで拡大してきている状況となっている。被害地の復旧や計画的な造林により水土保全、景観保全等森林の公益的機能の発揮が必要とされている。</p> <p>本事業は、一般的には降水量が少ないものの、近年の山地災害の状況を踏まえ、脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入が多くみられ、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500～3,000本/ha、ヒノキ2,500～3,000本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：箇所数 22件、事業対象区域面積 349ha （スギ45ha、ヒノキ198ha、広葉樹等区域105ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・事業対象都道府県：島根県、広島県 ・総事業費： 1,314,381 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	2,083,081 千円	
	総費用（C）	1,034,784 千円	
	分析結果（B/C）	2.01	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性： 干害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	26
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	芦田・佐波川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する芦田・佐波川広域流域は、広島県西部及び山口県東部、中央部を包括している。本流域では、平成26年8月20日に発生した「平成26年8月豪雨」により、広島県広島市などで同時多発的に大規模な土石流が発生し根谷川が氾濫するなど、大きな被害のあった地域である。また、シカなどによる被害も減少してはいない他、松くい虫被害は昭和40年代から、瀬戸内海沿岸を中心に発生し、北部にまで被害が拡大しているところである。こうした中シカ害防除を図りつつ計画的な造林を行い、水源涵養、土砂流出防止等森林の持つ公益的機能の維持・増進を図っていく必要がある。</p> <p>本事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入が多くみられ、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨により土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500～3,000本/ha、ヒノキ2,500～3,000本/haの植栽を予定している。また、広葉樹などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ被害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 15件、事業対象区域面積 192ha （スギ17ha、ヒノキ117ha、広葉樹等区域57ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：広島県、山口県 ・ 総事業費： 759,025 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,072,828 千円	
	総費用（C）	597,564 千円	
	分析結果（B/C）	1.80	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保全機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、広葉樹などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保全機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	27
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	高津川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する高津川広域流域は、島根県西部及び山口県北部を包括している。平均気温は13℃～17℃、年間降水量は1,600mm～2,000mm程度となっている。平成25年7月28日に島根県と山口県に大雨が発生し、特に、島根県津和野町では、過去最大の24時間降水量を観測し、土砂崩れなど大規模な被害が発生した。本流域では、松くい虫被害が依然として発生している。また、シカなどによる被害も減少は見られず、被害は依然として高い水準で発生している。このため、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を行い、水源涵養、土砂流出防止等森林の持つ公益的機能の維持・増進を図っていくことが必要となっている。</p> <p>本事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより、森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササの侵入が多くみられ、放置したままでは短期での成林が期待できない上、局所的な降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により、水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500～3,000本/ha、ヒノキ2,500本/haの植栽を予定している。なお、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。また、シカ害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 12件、事業対象区域面積 168ha （スギ13ha、ヒノキ104ha、広葉樹等区域50ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：島根県、山口県 ・ 総事業費： 609,549 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,017,786 千円	
	総費用（C）	479,898 千円	
	分析結果（B/C）	2.12	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施策等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	28
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	重信・肱川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する重信・肱川広域流域は、香川県一円、愛媛県東部及び中部地域を包括している。年平均気温は12℃～16℃、年間降水量は1,000mm～2,000mm程度となっている。本流域に流れる河川は、全体に川幅が狭く、延長も短く急流で水量の少ない河川がほとんどである。そのため、水事情は厳しく、水資源の確保が重要な課題となっている。これらを踏まえ、森林に対しては、平成17年に発生した異常渇水等を教訓に、水資源の確保、災害に強い森づくりが求められている。</p> <p>本事業は、降水量が少なく脆弱な地質の山地が多い本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び干害・シカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、低木の粗悪林相地となっており、放置したままでは短期での成林が期待できないため、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため契約相手方の要望等も踏まえて、ヒノキ2,700～3,000本/haの植栽を予定している。また、ナラ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。シカ害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 5件、事業対象区域面積 42ha （ヒノキ29ha、広葉樹等区域12ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：香川県、愛媛県 ・ 総事業費： 174,699 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	198,124 千円	
	総費用（C）	137,542 千円	
	分析結果（B/C）	1.44	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、ナラ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 干害、シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	29
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	吉野・仁淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する吉野・仁淀川広域流域は、徳島県一円、愛媛県中予山岳地域及び高知県東部を包括している。平均気温は13℃～17℃、年間降水量はおおむね2,000mm～2,500mm程度であるが、山間部は3,500mm程度となっている。高知県の森林面積率84%を筆頭に全国でも屈指の森林地域となっている。また、徳島県は、多くの製材工場やプレカット工場、合板工場及びMDF（中質繊維板）工場が立地する木材加工県となっている。近年、本流域では渇水被害が頻発しており平成17年、平成19年には大規模な渇水被害が発生した。土砂災害についても、平成26年の台風11号、12号に伴う豪雨により大規模な被害が発生した地域である。これらのことから、木材生産機能だけでなく水源涵養機能や山地災害防止機能等の森林の公益的機能の高度発揮が求められている。また、シカによる林業被害は年々深刻化しており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが必要となっている。</p> <p>本事業は、全般に地形が急峻で温暖多雨な本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保を図るため、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、カヤに覆われており、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,200本/ha～2,400本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 8件、事業対象区域面積 88ha （スギ59ha、ヒノキ2ha、広葉樹等区域26ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：徳島県、高知県 ・ 総事業費： 360,626 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	563,256 千円	
	総費用（C）	283,918 千円	
	分析結果（B/C）	1.98	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理番号	30
------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	四万十川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する四万十川広域流域は、愛媛県南西部及び高知県西部を包括している。平均気温は16℃、年間降水量は2,800mm程度となっている。高知県の森林面積率は84%であり、全国屈指の森林県となっている。しかし、地勢が厳しい上に、台風の常襲地域となっているため、集中豪雨等に見舞われやすい気象条件下にある。また、イノシシやシカの農林業被害は年々深刻化しており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を行い、山地災害防止、水源涵養等森林の持つ公益的機能の維持増進を図ることが必要となっている。</p> <p>本事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、シダや低木が生育しているのみであり、放置したままでは、短期の成林は期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえ、スギ2,700本/ha、ヒノキ2,700本/haの植栽を予定している。また、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が発生している地域であり、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 10件、事業対象区域面積 64ha （スギ4ha、ヒノキ40ha、広葉樹等区域19ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：高知県 ・ 総事業費： 242,796 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	426,283 千円	
	総費用（C）	191,149 千円	
	分析結果（B/C）	2.23	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	31
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	遠賀・大野川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する遠賀・大野川広域流域は、福岡県東部及び大分県東部を包括している。平均気温は16℃、年間降水量は1,500mm～2,600mm程度と地域による差が大きい。本流域の森林は、木材の生産をはじめ、山村の振興等にも寄与している。近年、台風や豪雨等による林地崩壊等の自然災害が多発しており、山地災害防止をはじめ水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。本流域では、シカによる森林被害の拡大が問題となっており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが必要となっている。</p> <p>本事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、タケやササなどの侵入やクズに覆われている箇所がみられ、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などによる土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/ha、ヒノキ2,500本/haの植栽を予定している。また、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 14件、事業対象区域面積 104ha （スギ58ha、ヒノキ17ha、広葉樹等区域28ha、既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：大分県 ・ 総事業費： 376,810 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	620,812 千円	
	総費用（C）	296,651 千円	
	分析結果（B/C）	2.09	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト削減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	32
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	筑後川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する筑後川広域流域は、福岡県西部、佐賀県一円及び大分県西部を包括している。平均気温は14℃～16℃、年間降水量は2,200mm～2,800mm程度となっている。本流域は、有数の林業地である日田地方や日田林業の流れをくみ「サシスギ」で知られる八女林業地帯を形成する。また、有数の穀倉地帯である筑紫平野や福岡都市圏の水瓶として重要な役割を担っている。しかし、近年自然災害が多発しており、「平成24年九州北部豪雨」では大規模な山腹崩壊などが発生しており、木材生産機能だけでなく水源涵養機能や山地災害防止機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。本流域では、シカによる森林被害の拡大も問題となっており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることも必要となっている。</p> <p>本事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ食害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、ササに覆われている箇所がみられ、放置したままでは短期での成林が期待できない上、降雨などにより土砂流出の恐れもあることから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/ha、ヒノキ2,500本/haの植栽を予定している。また、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 5件、事業対象区域面積 29ha （スギ17ha、ヒノキ4ha、広葉樹等区域7ha、既契約地周辺の間伐等 1ha） ・ 事業対象都道府県：大分県 ・ 総事業費： 104,287 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	188,072 千円	
	総費用（C）	82,108 千円	
	分析結果（B/C）	2.29	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	33
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	菊池・球磨川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する菊池・球磨川広域流域は、熊本県一円を包括している。平均気温は10℃～17℃、年間降水量は1,700mm～3,300mmと地域による差が大きい。熊本県の素材生産量は全国五指に入るなど全国有数の林業地域となっている。また、日本一の製材規模を有する中国木材(株)が平成17年度から佐賀県伊万里市で創業を開始し、熊本県を含む北九州の各県から木材を集めているとともに九州内に更に工場を増やしている。しかし、近年自然災害が多発しており、「平成24年7月九州北部豪雨」では大規模な山腹崩壊等が発生した。このような中、木材生産機能のみならず、山地災害防止や水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。また、近年では、シカによる森林被害の拡大も問題となっており、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが必要となっている。</p> <p>本事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、植生は低木やカヤ等であるが、シカ害が多い地域であるため、放置したままでは短期での成林が期待できないことから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,700本/haの植栽を予定している。また、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が発生していることから、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 5件、事業対象区域面積 54ha （スギ37ha、広葉樹等区域16ha、既契約地周辺の間伐等1ha） ・ 事業対象都道府県：熊本県 ・ 総事業費：207,105千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	329,949 千円	
	総費用（C）	163,054 千円	
	分析結果（B/C）	2.02	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性：奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性：費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性：シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

事前評価個表

整理 番号	34
----------	----

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H29～（おおむね80年間）
事業実施地区名	大淀川広域流域	事業実施主体	国立研究開発法人森林研究・整備機構
事業の概要・目的	<p>本対象区域が存在する大淀川広域流域は、宮崎県一円を包括している。平均気温は14℃～17℃、年間降水量は2,300mm～2,700mmとなっている。宮崎県はスギの素材生産量が平成3年以降25年連続して全国一となるなど有数の林業県である。また、日本一の製材規模を有する中国木材(株)が、同県日向市に製材工場、集成材工場、乾燥加工工場、バイオマス発電燃料製造施設、バイオマス発電所を備えた敷地面積約9万坪の工場が平成27年3月に完成し、ますます林業活性化の機運が高まっているところである。また、本流域は、台風や豪雨等による自然災害が多い地域であり、木材生産機能だけでなく山地災害防止や水源涵養機能等の森林の公益的機能の発揮が求められている。本流域では、シカなどの被害も増大してきていることから、シカ害防除を図りつつ計画的な造林を図ることが必要となっている。</p> <p>本事業は、温暖で降水量が多く台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域の関係者による分収造林契約などにより森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、流域内のダム水源や簡易水道水源等の集水域における水源涵養機能等の確保に向けて、水源かん養保安林内の無立木地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及びシカ害対策など造林者に対し事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成する他、必要に応じ、既契約地周辺の保安林等において間伐等の森林整備を実施するものである。</p> <p>分収造林契約締結対象区域は、低木やカヤ等がまばらに生育している一方、シカ害が多い地域でもあるため、放置したままでは短期での成林が期待できないことから、本事業により水源涵養機能等を安定的に発揮させていくため、契約相手方の要望等も踏まえて、スギ2,500本/ha、ヒノキ2,500本/haの植栽を予定している。また、カシ類などの前生樹等を活かし、針広混交林を目指す。さらに、シカ害が見込まれる地域は、シカ害防除を適切に図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な事業内容：箇所数 17件、事業対象区域面積 241ha （スギ166ha、ヒノキ3ha、広葉樹等区域71ha、 既契約地周辺の間伐等 1 ha） ・ 事業対象都道府県：宮崎県 ・ 総事業費： 844,461 千円 		
費用対効果分析	総便益（B）	1,567,555 千円	
	総費用（C）	664,818 千円	
	分析結果（B/C）	2.36	
水源林造成事業等評価技術検討会の意見			
評価結果（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 奥地水源地域においては、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な森林の整備が進まないおそれがある。このような状況の中、本対象区域は、事業採択の必須要件をすべて満たしており、水源涵養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果、投下する費用を上回る効果が見込まれている他、カシ類などの前生樹等を活用した針広混交林の造成を目指すことなどによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： シカ害対策や針広混交林化等水源涵養など水土保持機能の着実な発揮のために必要な施業等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		